



だし 力を合わせ山車巡業

(1/14 伝統を引き継ぐ仲町屋自治会道祖神)

第4回定例会の概要・委員会審査 ……2	議案審議結果一覧 ……6
一般会計補正予算(第6号)の討論 ……4	一般質問 ……7
総合計画・条例・補正予算・ 同意など ……5	表彰・研修会 ……11
	住みやすい町を目指して③⑥ ……12



持続発展的な魅力あるまちづくり

平成30年 第4回定例会

会期 12月5日(水)～12日(水)

- 12/5** 一般質問
利根川議員・井上議員 (P7)
小澤議員・田代議員 (P8)
飯田議員・石内議員 (P9)
- 12/6** 一般質問
南雲議員・平野議員 (P10)
議案審議
議案7件(総合計画・条例・協議・補正予算)
- 12/7** 議案審議
議案6件(補正予算)
委員会審査
特別委員会2件(総合計画・補正予算)
- 12/10** 委員会審査
特別委員会1件(補正予算)
常任委員会3件(条例・継続審査)
- 12/11** 委員会審査
特別委員会1件(補正予算)
常任委員会1件(条例)
- 12/12** 委員会審査
特別委員会1件(補正予算)
常任委員会1件(条例)
議案審議等
委員会報告2件(条例・補正予算)、議案1件(補正予算)、同意3件(人事)、各種報告等が行われ閉会しました。

第4回定例会は、12月5日から12日までの8日間の会期で開催されました。総合計画、条例(新設1件・一部改正3件)、小田原市斎場協議、補正予算8件、同意3件を審議しました。「松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画について」と「松田町一般会計補正予算(第6号)」は特別委員会に付託、「松田町創生推進拠点施設の管理に関する条例」は総務文教常任委員会に付託となり審査をしましたが、総合計画については、引き続き閉会中の継続審査となりましたので、定例会の概要を掲載します。

第6次総合計画基本構想及び基本計画 特別委員会を設置し審査

議案第51号「松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画について」は、12月6日に上程されました。

総合計画は、まちづくりの最上位の計画であり、計画内容等を詳細に審査する必要があるため、議長を除く議員11名による

「松田町総合計画審査特別委員会」を設置(議長はオブザーバーとして出席)しました。

12月7日に審査を開始し、町長・副町長・教育長以下、各課長等が出席し、審査方法等の議論をし、引き続き閉会中の継続審査としました。



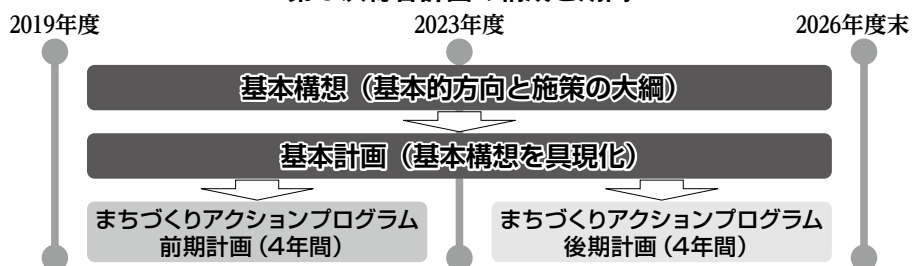
特別委員会での審査状況

続審査としました。

2回目の審査は、平成31年1月21日に開催し、基本構想と基本計画の内容を具体的にどう進めるのか、前期のまちづくりアクションプログラムを章ごとに進め、2月19日に財政推計について審査することになりました。

第6次総合計画は、2019年度から2026年度の8年間で、地域全体の総合的・効率的な行政運営を図るための基本となるもので、町の将来像と計画の実現に向けた施策及びその進め方を示すものです。基本構想は、まちづくりの最高理念であり、町

第6次総合計画の構成と期間



の目指すべき将来像を明らかにすると共に、その実現のための基本的な方向性と施策の大綱を示すものとなります。基本計画は、基本構想の施策の大綱を踏まえて、分野別の実現したい町の姿や基本目標等を示すものです。

創生推進拠点施設の設置及び管理に関する条例

総務文教常任委員会で審査

議案第52号「松田町創生推進拠点施設の設置及び管理に関する条例」は、12月6日に上程され、総務文教常任委員会に付託をし、12月10日、11日及び12日に委員会を開催しました。この施設の内容は、旧松田土木事務所本館1階を民間事業者スペース、2階を子育て支援セン

総務文教常任委員会報告書(抜粋)

審査の内容

政策推進課長及び担当職員出席のもと、条例で定める使用料、旧松田土木事務所の改修計画、創生推進拠点施設としての運用方法、収支計画等を中心に詳細に審査しました。

また、本委員会では、8月20日、9月12日及び11月22日に旧松田土木事務所跡地の利活用について、町長からの方針や担当課より細部説明を受け、閉会中も審査・調査してきました。

審査の結果、この条例は、旧松田土木事務所を改修し創生推進拠点施設として活用するための新設条例で、地域の振興及び地域経済の活性化による地方創生に寄与するものと判断しました。

なお、条例の運用にあたっては、次の項目について強く申し入れをして、原案のとおり賛成することとしました。

- (1) 利用者の家賃収入で完全自走できるような創生推進拠点施設とすること。
(2) 子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの充実運営を図り、現施設の活用についても留意されたい。
(3) 施設の指定管理者や利用者の完了年度を明確にして活用すると同時に、当該敷地の将来の土地利用計画を定められたい。



補正予算が可決され松田小学校建替事業が始まります

特別委員会を設置し審査

松田町一般会計補正予算(第6号)

議案第63号「平成30年度松田町一般会計補正予算(第6号)」は、12月7日に追加議案として上程されました。

松田小学校整備事業に着手するための補正予算であるため、議長を除く議員11名による「補正予算(松田小学校等整備事

ターとファミリーサポートセンター機能等に改修して、女性雇用の創出や創業支援等を通じ、地域の振興に寄与するための条例を制定するものです。審査の主な内容は、建物の改修内容・運用方

法・収支計画等を確認し審査をしました。審査の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと本会議で委員会報告をし、賛成全員で可決されました。

補正予算(松田小学校等整備事業)審査特別委員会報告書(抜粋)

審査の内容

町長、副町長、教育長、担当課長及び担当職員出席のもと、松田小学校等整備事業の平成30年度から平成34年度までの債務負担行為について、校舎建替えの必要性、木造校舎の類似例、木造校舎のメリット、教室数や屋内運動場の面積など校舎建設事業の概要、児童数の推移、財源内訳と公債費の推移などを詳細に審査しました。

審査の結果、松田町の将来を担う子どもたちのために、小学校の建替えは必要であると判断しましたが、次の項目について強く申し入れをして、原案のとおり賛成することとしました。

- (1) 外部人材を登用した松田小学校建設委員会の設置をされたい。
(2) 公債費比率を抑制するため、今後の大規模事業の執行時期と町有地の処分活用を検討されたい。
(3) 松田小学校建設のための、クラウドファンディング型ふるさと納税を推進されたい。
(4) 町民みんなの学校を作るという意識を持ってもらえるように努め、公共料金の値上げ等痛みを分かち合うことを周知されたい。

業)審査特別委員会)を設置(議長はオブザーバーとして出席)しました。12月7日、10日、11日及び12日に、町長・副町長・教育長・政策推進課長・教育課長・まちづくり課長及び担当職員が出席し、建替えの概要、児童数の推移、財源内訳と

公債費の推移等を審査しました。審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと本会議で委員会報告をし、賛成多数で可決されました。議員討論の内容は、4ページをご覧ください。

松田小学校等整備事業に対する討論

反対討論

小澤 啓司 議員

これより反対の立場から討論をさせていただきますけれども、これから申し上げる数字につきましては、一番最初の資料に基づいて行っておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

一般会計補正予算(第6号)、債務負担行為補正、松田小学校整備事業予算に反対の立場から討論を行います。この整備事業費は28億9,600万円とされ、松田町平成29年度歳出決算額42億8,000万円に比べて巨額な金額であり、事業遂行のために24億円の町債発行が予定をされています。返済期間は20年から25年を要し、元利返済額は毎年約5億円、小学校建設後の一般町債発行額は2億5,000万円に設定をされています。松田町におきまして過去10年間の平均元利返済額は3億3,000万円であり、町債発行額は3億4,000万円となっています。学校建設後には元利返済額が毎年1億7,000万円増額され、町債発行額が今までに比べて9,000万円の減少が予定されています。この1億7,000万円の費用増額と9,000万円の歳入減少、合

わせて2億6,000万円は本来投資的な事業に使われる、言いかえるならば町民福祉の向上に使われるべき財源です。この財源削減が今後20年間以上も続くということは、人口減少、高齢化の進行とあわせて、町財政はもとより町民生活や将来設計に大きな影響が懸念をされます。

小学校の建て替え計画には賛成ですが、現在375名いる児童数の減少傾向は避けて通ることはできず、財政の影響を考慮して、当初事業規模の見直しやほかの事業優先順位の明確化を図るとともに、町民への丁寧な説明が求められています。また、財源確保の手段として、先ほども話が出ましたけれども、クラウドファンディング型のふるさと納税制度、これを活用した中で、この事業に対する理解と賛同を求めよう、広くホームページ等でPRすることをお願いをいたします。

いずれにいたしましても、当初計画予算には財政への影響が大きすぎるため、賛成することはできません。再考を求めます。

賛成討論

平野 由里子 議員

賛成の立場で討論をさせていただきます。松田小学校建て替えに関してですけれども、先輩議員の方々から聞いたお話によりますと、要するにこの新人4人以外は皆さん御存じだと思うんですが、平成23年3月ですか、基金を積み始めるときに、5年後を目標にということで議会も了承したというふうに伺っております。つまり建て替えなければいけないということはわかっていました。そしてもう、既にその5年後が過ぎてしまいますので、今回のこの時期に建て替えということになります。災害が多発したり、それから温暖化によって気候変動が非常に激しいこういう時期に、今の実際の松田小学校の校舎を見てみると、なかなかこれは安全だと言い切れない。とてももたないのではないかなというようなこともわかってきております。ですから、今回町側の提案で私たちも慎重に審査をさせていただきました。

確かに28億9,600万円という事業総額は、町の財政が厳しい中では大変大きな金額だと思います。そして、私たちもその特別委員会を組ませていただいて、財源なども委員会で審査をさせていただいたところでございます。単なる学校の建て替えに関しては、今は補助金が出ないというふうなことも聞きました。しかしその中で、例えば木の学校にするということで林野庁から、あるいは省エネなどを工夫するというので環境省から、そして学童に関しては厚労省、そしてあと避難所に使うんだということであって総務省からということで、いろいろな補助金がもらえるところを探す努力を非常に町側がしているということもわかりました。こういった努力は一方で、よりよい学校をつくるという要素にもなると思います。

そして素案も見せていただきましたが、地域に開かれ、地域の方々の学びの場としての学校というコンセプトも挙げられていました。これはいわば委員会報告書にありましたように、町民みんなの学校ということでありませう。これまでも体育館の使用など、一部のスポーツ団体

は使っておりましたが、今度新しくなるころの案ではコミュニティルームであるとか、図書館やパソコンが使えるメディアセンターであるとか、地域の方がそこで学ぶ場として使えるというような案も入っておりました。

また、体育館に関しても、もちろん避難所としても使える以上に、これまでのスポーツの使用以外にも、例えばこの町では大ホールはあっても中ホールがない、使いやすいスペースが余らないということで、こういった文化的なイベントに使えるというような可能性も出てくると思います。そういったことを考えると、本当に子供、もちろん子供優先の子供のための学校ではありますが、町民みんなの学校だというようなことを非常に感銘を受けました。またそのためにも、みんなのトイレが、各フロア、それから体育館、その5つ、今のところ案が入っておりまして、こういったものも、例えば高齢者の方、障害者の方も安心して使えるということがわかりました。

町民負担は確かに多少あると思います。しかしその中でも松田の学校は、うちの学校は、というふうに自慢できる、そういう学校をつくるんだという意識が持てるように、町側も常に町民に向けて発信していただくというようなことも、私たち条件としてつけさせていただきました。この避けて通れない建て替えであるなら、町の財政の削れるところは削ってでも、魅力のある学校をつくらないといふ人は集まらないというふうには町長もおっしゃっておりました。この魅力のある学校、これがやはり教育の町松田というものをより盛り上げるために欠かせない要素であることは言うまでもありません。そしてこの未来へつなぐ存在である子供たちにとっての学校、そしてまた先ほど申し上げましたように、地域みんなが使えるような学校、そういったものを町のシンボルになるような形でぜひつくってほしいと思っております。附帯条件として委員会が挙げた項目に留意をしながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

総合計画・条例・補正予算・同意など

▼松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画について

町の総合的かつ計画的な行政運営をより一層推進し「いのち 育み 未来へ」の進化「つづける 故郷」と掲げるまちの将来像を実現させるため、提案するものです。
 なお、総合計画審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。（詳細は、2ページ参照）

▼松田町創生推進拠点施設の設定及び管理に関する条例

新たな魅力のある町を目指し、女性の雇用の創出や創業支援、生活支援や地域情報の発信を通じて、地域の振興及び地域経済の活性化による地方創生に寄与することを目的に、条例を制定する

ものです。（詳細は、3ページ参照）

▼松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告を鑑み、職員の給与等について改正をするものです。

▼松田町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例に引用する文言や条項、固定資産税の課税標準の特例割合を改正するものです。
 ▼松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の算定方法について、現在の4方式から資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式に改正するものです。

▼小田原市斎場に係る事

務の委託に関する協議について

小田原市斎場に係る事務を小田原市へ委託することについて、小田原市と協議するに当たり、地方自治法の規定により提案するものです。



小田原市斎場の完成イメージ

▼平成30年度松田町一般会計補正予算（第5号）

一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ5217万1千円を追加し、予算総額を51億816万8千円とするものです。

主な内容は、人件費関係の補正や町営住宅解体整地工事費、松田小学校や寄幼稚園の空調設備設置工事費等の補正、繰越明許費及び地方債の補正をするものです。

▼平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ34万1千円を追加し、予算総額を14億9883万9千円とするものです。

主な内容は、人件費関係の補正をするものです。
 ▼平成30年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ527万3千円を追加し、予算総額を804万3千円とするものです。

主な内容は、前年度繰越金と人件費関係の補正をするものです。

▼平成30年度松田町上水道事業会計補正予算（第1号）

上水道事業会計補正予算（第1号）は、歳出を20万7千円追加し、歳出予算総額を1億9019万7千円とするものです。

主な内容は、人件費関係の補正をするものです。
 ▼平成30年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1256万3千円を追加し、予算総額を3億4129万4千円とするものです。

主な内容は、前年度繰越金と人件費関係の補正をするものです。
 ▼平成30年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ137万円を減額し、予算総額を11億857万5千円とするものです。

主な内容は、人件費関係の補正をするものです。
 ▼平成30年度松田町一般会計補正予算（第6号）

一般会計補正予算（第6号）は、予備費を減額し、松田小学校整備事業に伴い土木費に土地鑑定評価業務委託料を計上するもので、予算総額の変更はありません。

また、債務負担行為補正として、町道3号線道路改良事業と松田小学校整備事業の合計31億6700万円を追加するものです。（詳細は、3ページと4ページ参照）

▼平成30年度松田町一般会計補正予算（第7号）

一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ1988万4千円を追加し、予算総額を51億2805万2千円とするものです。

主な内容は、松田小学校の空調設備設置について、特別教室分が追加で国庫補助対象となった

（次ページへ続く）

め、繰越明許費と地方債も併せて補正をするものです。

▼教育委員会委員の任命について

平成31年1月24日をもって、委員の任期が満了となるため、次の方が同意(再任)されました。
宮田 恭子 氏

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成30年12月14日をもって、委員の任期が満了となるため、次の方が同意(再任)されました。
渡邊 興治郎 氏

▼人権擁護委員の推薦について

平成31年3月31日をもって、委員の任期が満了となるため、次の方が同意されました。
宮下 良子 氏

審議の結果

以上、議案13件、同意3件を原案のとおり可決・同意をし、議案1件は、閉会中の継続審査となりました。

議案審議結果一覧

第4回定例会(12月議会)

○…賛成 ●…反対 可…可決 否…否決 同…同意

議案等番号	議員名(議席順) 議案等	審議結果	平野	田代	井上	南雲	飯田	利根	小澤	石内	齋藤	鈴木	大館
			由里子	美	栄一	まさ子	一	川茂	啓司	浩	永	眞徳	秀孝
議案51	松田町第6次総合計画基本構想及び基本計画について		特別委員会へ付託・継続審査										
52	松田町創生推進拠点施設の設置及び管理に関する条例(総務文教常任委員会報告)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	松田町税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	小田原市斎場に係る事務の委託に関する協議について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	平成30年度松田町一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	平成30年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	平成30年度松田町上水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	平成30年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	平成30年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	平成30年度松田町一般会計補正予算(第6号)(補正予算(松田小学校等整備事業)審査特別委員会報告)	可	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
64	平成30年度松田町一般会計補正予算(第7号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 5	教育委員会委員の任命について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	人権擁護委員の推薦について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 中野博議長は、採決には加わらない。

※ 議案第51号は、松田町総合計画審査特別委員会へ付託し、閉会中の継続審査となり採決は行っていない。

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

所得税確定申告に伴う 税務署職員の派遣について



質問者
利根川 茂 議員

年が明け新年を迎えますと、3月15日まで平成30年分の所得税確定申告の受付が始まります。

例年、小田原税務署管内の2市8町では、税務課の職員が国税である所得税の申告・受付・指導をしており、税務署職員の派遣はありません。他の管内では、税務署職員が各市町に出向しています。

どのような法的根拠に基づいているのか、また、委託契約等はしているのか、市町の基本的業務なのか、お聞かせください。慣例で業務を行っているのであれば、見直す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

A 税務署職員の派遣について協議していく

回答（町長）



所得税の確定申告書の受理については、「国と地方団体との税務行政運営上の協力についての了解事項」により、「所得税の申告書の收受について、納税者へのサービスの向上と市区町村における事務処理の便宜等を考慮して、…その記載内容について可能な限り市区町村において確認するものとする」とされている。

慣例で業務を行っているのではなく、確定申告が個人住民税・個人事業税の申告を兼ねていることから、市町村の基本的業務であるため、委託契約等もなく、当町で受付・相談を行い現在に至って

松田町の災害への対応について



質問者
井上 栄一 議員

近年、地震や洪水、局地的大雨による土砂災害、台風などによる河川の洪水災害などの大規模災害が発生しています。今年だけでも大阪府北部地震や北海道胆振東部地震や広島・岡山県の7月豪雨災害などが起きました。

また、本年も9月2日に各自治会の防災組織が参加し、松田町防災訓練が行われました。そこで、松田町の災害に対する対応は、いざ災

いる。パソコンが利用できない方・高齢の方等、小田原税務署へ行くことができない方のため必要と考える。税務署職員の派遣については、協議していく。

A 災害への対応は未来を予測できる町にする

回答（町長）



害が起きた時、災害発生後の住民等の避難や応急仮設住宅等に対応できるものなのかお伺いします。

来年度の自主防災会訓

スフィア基準とは、「避難所などで暮らす人のために、定められた国際基準」で、数値基準等が設定されているが、日本では、この基準が浸透していないため、今後の課題となっている。

住民の避難に関しては、最大規模の災害が発生した状況を想定して、避難所の場所を選定しなければならぬ。避難所として松田小学校建設に際し、スフィア基準を参考とし、収容人数やトイレを多くするなど、避難所機能の計画をしていきたい。

来年度新たなハザードマップを作成し、住民一人ひとりが自ら確認・自立的な避難行動ができるよう、書き込みが出来る「マイ・マップ」（仮称）のようなハザードマップにしていきたい。

町政運営を問う



質問者
小澤 啓司 議員

(1) 人口減少と高齢化が進行し、2040年松田町の人口は7千人台まで減少し、高齢化率は45%に達すると予測されています。近隣市町との広域連携は避けて通れません。上郡5町で協議している「あしがら地域広域ビジョン」について、基本理念である観光振興、地域産業支援、健康長寿の考え方を伺います。

(2) 近年、地方創生関連交付金を活用した事業運営が目立っていますが、交付金ありきの懸念があります。

町民文化センターの活性化、旧松田土木事務所改修計画、木質バイオマスエネルギー計画、奇1番地活用事業など、町の



利活用を推進している奇1番地(湯の沢地区)の土地

A 人口減少対策を推進する



回答(町長)

(1) 小田原市と南足柄市の合併協議を受け、上郡5町の副町長協議で合意した施策をまとめたもので、少子高齢化や人口減少対策として、広域的な交流人口の拡大や周遊性を強化すると共に、未病

将来構想にとって必要不可欠であるならば、より具体的な実施計画・方針が示されるべきですが、いかがでしょうか。

関連産業の誘致や新エネルギー産業の振興を図り、地域の創業を促進する。また、広域連携による取り組みとして「病児保育事業」を開始している。今後、南足柄市を含めた1市5町で、県と連携して地域共通課題の解決に取り組む。

(2) 「地方創生総合戦

略」で策定した事業は、町の将来構想には必要不可欠な事業である。地方創生交付金制度を積極的に取り入れ、町民負担を抑えながら、今までできなかった事業を行っている。財政負担の軽減と人口減少の克服に向け、今後も強力に推進する。

新たな土地利用のため、「空地バンク」開設を!



質問者
田代 実 議員

人口減少に伴う町税の減収が想定されるなか、人口増加策と合わせて財

源を確保するため、1000㎡以上の低(未)利用地の有効利用が必要と

考えます。

そこで、次の3点について町長の考えをお伺いします。

- (1) 新総合計画完了年度を迎える2026年度の町税推計額
- (2) 地権者との連携による町営住宅借地返還後の土地利用策
- (3) 低(未)利用地の高度利用化と財源確保のため空地バンクの開設

A 空地・空家バンクにより高度な土地利用に取り組む



回答(町長)

(1) 14億4351万円と推計、平成29年度予算対比4・9%減になつてしまつので、各種施策の展開により税収増となるよう取り組む。

(2) 地権者との土地返還

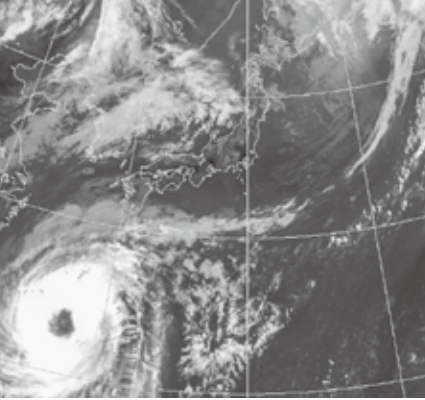
交渉では、町の買い上げや他の借り手斡旋などの要望があった。将来町政を圧迫することがないよう、また民間活力が活かされるよう対応していく。

(3) すでに整備してある空家バンク制度に「空地」を加え、物件の事業者や所有者と、民間事業者とをつなげていく。

この「空家・空地バンク」の活用によって、高度な土地利用に向けた開発が促進され、人口の減少対策や町税等の自主財源の確保、商工業の振興や雇用の確保を進めていく。



籠場住宅への移転により、敷地の返還が予定される店屋場住宅



9月28日現在の台風24号衛星写真

災害・防災の対応は万全か



質問者
飯田 一 議員

気候変動に伴い、異常気象が多発しています。当町も台風24号では影響を余儀なくされました。そこで質問をいたします。

(1) 台風12号、24号では避難所が開設されましたが、運営はいかがでしたでしょうか。

(2) 台風24号では寄地区で風の被害が大きく、倒木等による3件の大きな被害をはじめ小さな被害が数多く発生しました。被害者への救済策はあるのでしょうか。

(3) 当町でも神縄・国府津―松田断層帯、神奈川県西部地震等を抱え、いつ地震が起きても不思議ではありません。広島県では、災害発生後の迅速な対応を図るため、ふるさと納税を原資とした「災害復興基金」の設立を考えているようです。町でも災害への備えとす

必要ではありませんか。

災害に対する支援策を検討していく

回答 (町長)

A



(1) 台風12号では、風雨

(1) 「所有者不明の土地利用円滑化対策に関する特別措置法」などの方策が次のとおり発表されましたが、活用状況についてお伺いします。

① 所有者不明の土地が、公共事業において

は、町で取得可能なこと

② 所有者不明土地の財産管理人請求制度の実施

③ 土地所有者の探索に関して、国土交通省職員の派遣ができる

空地・空家対策について



質問者
石内 浩 議員

が強まるこの予想の中で初めて避難所を開設した開設場所は、町民文化センター展示ホール、松田小学校屋内運動場、寄中学校屋内運動場、虫沢地域集会施設の4か所を開設し、避難者総数は21名で、46名の職員が対応にあたった。台風24号では職員のほか菅沼と虫沢田代自治会にお願いし、避難所を4か所設置した。

(2) 台風24号の被害状況

は8件で、すべて寄地区である。その他、倒木等強風による被害が多数あったと報告を受けている各々、保険対応していただいてるのが現状である。

(3) 町単独では財源確保が厳しいが、災害に対して見舞金や災害給付金を支援することを条例規定している自治体もあり、当町ができる支援策を検討していきたい。

(2) 「空家等対策計画」では、他町に先んじて対応されましたが、その後について次の点をお伺いします。

① 空家、特定空家のその後の状況について

② 民間賃貸住宅における「空室」対策の現状と対策について

3つの柱を基本に総合的な対策を進めていく

回答 (町長)

A



(1) この法律により、担当課が事前調査や事業説明会に参加し、将来を見据えた地域福利増進事業で、所有者不明土地の利用が、円滑に進められるよう取り組んでいく。

(2) 空家の予防推進に取り組んでいるため、特定空家等の確定件数はない。しかし、雑草や立木など

今後とも空家にしない「予防推進」、「活用促進」、「安心安全の確保」の3つの柱を基本に、町全体の活力の維持向上を目指して、総合的な対策を進める。

また、「民間賃貸住宅」の家賃補助制度の実績は10件で、子育て世帯や若年世帯の定住促進を図ること、空家バンクに登録された物件の利用促進に取り組んでいる。

所有者不明の土地利用円滑化対策に関する特別措置法とは、所有者不明土地の増加に伴い、公共事業の推進等に支障が生じていることを踏まえ、所有者不明土地を円滑に利用する仕組み、所有者の探索を合理化する仕組み、所有者不明土地を適切に管理する仕組み等が盛り込まれた法律で、平成30年6月13日に公布されています。

町民の命を守るための 施策を問う



質問者
南雲 まさ子 議員

(1) がん対策について
第5次総合計画の、がん検診率は平成30年度目標として、がん全体で25・7%、男性は27・4%、女性は37%と掲げています。この目標に向けての進捗率と検診率向上のための施策及びAYA世代(15才~39才)のがん対策の推進についてのお考えを伺います。

(2) 防災対策について
① 平成30年8月1日に神奈川県は、本町の新たな「浸水想定地域」を発表いたしました。今後の対策として本町の「まるとまちごとハザードマップ」を構築するお考えはありませんか。
② 想定浸水深や避難

所の情報等を洪水関連標識として、町なかに表示するお考えはありますか。

A 町民の命を守る 環境を整える



回答 (町長)

(1) がん検診率の目標はまだ達成できていない。がん検診の受診体制を整備し、受診率向上につなげていく。AYA世代のがん患者は、思春期という多感な時期にがんに罹患することにより、精神的ストレスなどがあり、



県発表の川音川洪水浸水想定区域図

心のケアが必要である。相談等があった場合には保健師が対応し、専門機関につなげていく。

松田小学校校舎建設 計画について



質問者
平野 由里子 議員

松田小学校校舎建設計画の素案が示されましたが、次のことについてお伺いします。
(1) 「松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会」の報告書に沿っ

(2) 今回、県が発表した洪水浸水想定区域図により、広域避難場所を見直していく。その際、新たなハザードマップを作成し、「まるとまちごとハザードマップ」として洪水の深さ等を町なかに表示できるように検討する。ハザードマップは、自分に必要な事項が記載できる効果的なものにし、災害時にスピーディーな対応ができるようにし避難行動につなげていく。

て、町が目指す教育について一定の方向が出ましたが、建設計画にはどのように反映され「保・幼小中一貫教育の推進」はどのようになっていますか。
(2) 太陽光発電は、パブ

リックコメントにおける校舎建設のコンセプトの防災の観点の中に入っていますが、独立したコンセプトで「省エネルギーの取り組み」という観点で捉えてはいかがですか。
(3) 同様にバリアフリーの観点も掲げられているのは良いことですが、避難所としても使われる体育館の環境について、どのような工夫を考えていますか。

A 地域とともにある 学校を目指す



回答 (教育長)

(1) 報告書の示す、子どもの育ちや学びをつなぐ一貫教育の推進と、地域とともにある学校の実現を建設計画に反映するにあたり、将来的に小中一

貫校にも対応可能な学校地域の方が利用できる空間、情報化や国際化に対応した設備や機能を備えた学校を目指す。
(仮称) 学校運営協議会を設置し、教職員・保護者・地域の方々と課題を共有し、共通のビジョンを作り上げる。
(2) 採光や通風に配慮し自然エネルギーを活用し、快適な環境を作るだけでなく、環境教育の拠点となる学校を目指し、その取り組みをわかりやすく表示する。
(3) 防災担当と連携し、災害時も安全で使いやすい建物を目指す。必要な場合はエアコンのある普通教室に避難して頂くことも考える。



体育館は災害時の避難所になる



議会広聴委員研修会

平成30年11月15日(木)、大井町役場で足柄上郡町村議会議長会主催の議会広聴委員研修会が開催されました。

研修会は、各町の広聴を担当している委員会が対象で、当町からは議会広報広聴常任委員会の議員が出席しました。

講師の取手市議会事務局局長補佐の岩崎弘宜氏により、取手市議会の広聴活動の取り組みとして、「傾聴体験・議会報告会と対話手法・議会が町民の前に」と題して、グループ討議も交えた実践的な研修を行いました。

自治功労者表彰式・町村議会議員研修会

平成30年11月7日(水)、寒川町民センターで神奈川県町村議会議長会主催の自治功労者表彰式及び町村議会議員研修会が開催されました。

表彰式は、県下町村議員14名が表彰(11年以上議員として地方自治の発展に功績のあった者)され、当町議員では、中野博議員、小澤啓司議員、利根川茂議員、飯田一議員の4名が自治功労表彰を受賞しました。

研修会は、講師の順天堂大学名誉教授の奥村康氏による「『不良』長寿のすすめ」の講演を傾聴しました。



議長・副議長・事務局長合同研修会

平成31年1月22日(水)、神奈川県自治会館で神奈川県町村議会議長会主催の議長・副議長・事務局長合同研修会が開催されました。

研修会は、講師の同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の新川達郎氏により「災害時における議会の役割」を実例をもとに説明をされました。現在、議会の災害に対する要領やマニュアルを策定済の議会は、2割程度しかなく多くは未整備であるため、今後の課題と議会の役割等の研修を行いました。

第62回町村議会議長全国大会

平成30年11月21日(水)、NHKホールで全国町村議会議長会主催の第62回町村議会議長全国大会が開催されました。

大会は、全国の町村議長が出席(当町は副議長が代理出席)し、安倍内閣総理大臣ほか多数の国会議員の皆さんを来賓として迎え、盛大に開催されました。

地方創生の実現をめざして、各種の要望・決議を行い、出席者全員によるガンパローコールで締めくくりました。



3月議会(5日・9時開会)を傍聴してみませんか!

松田町議会は、3月・6月・9月・12月の年4回定例会が開催されます。また、必要に応じて臨時会が開催されます。議会での審議を誰でも傍聴できますので、ぜひ、議場にお越しください。

- ① 議場入口に「傍聴券」がありますので、住所と氏名を記載して、入場してください。定員は25名です。
- ② 写真撮影や録音・録画は、議長の許可が必要です。

詳細は、議会事務局へ。TEL84-1335(直通)



住みやすい町を目指して... ③⑥

青少年育成会の交流と活動について

神山青少年育成会会長 鍵和田 均さん(神山在住)

平成28年に設立

神山青少年育成会（以下「本会」という。）は、平成28年に新しく発足しました。

少子化が進む中、各自治会にあった「子ども会」の解散が見られ、数も減ってきております。

神山地区も同様の現象で、解散に向けて平成26年より自治会役員、有識者子ども会役員等により、少子化に対応した事業運営・自治会の支援体制等、神山子ども会のあり方の検討や解散に向けての話し合いを続けてまいりましたが、存続出来ないとの結論に至り、平成27年3月をもって神山子ども会を解散しました。

同年4月より、今後、子供の育成体制のあり方について自治会三役、地域子ども育成経験者、青少年指導員等の計20数名で子ども育成研究会を立ち上げ、子ども会解散後の健全育成事業を自治会として取り組むこととし、地域の子どものために何をすべきか、また、育成事業の洗い出しやアンケートを行う等検討を重ねて、神山自治会に所属する世帯の小学生の健全育成を図ることを目的として設立しました。本会は、会長、副会長、会計、委員4名他の組織で構成されています。



小学生登校時の交通安全見守り運動

青少年育成会と神山地区の交流

主な交流としては、①子ども新年会開催、②小学生登校時の交通安全見守り運動の実施、③神山神社清掃参加（神社の歴史等も含め）、④神山文化展への出店参加、⑤カーレット等ゲーム大会の参加、⑥パークゴルフ大会の参加、⑦藍染の会参加等ですが、将来の子ども達の健全な育成を願い、神山自治会の皆様のご協力を頂いています。

今後の目標

少子化が進む中、子どもの育成を取り巻く大人

が協力して頂いた昔と変わり、近所の交流も薄れてきており、地域のことへの関心が無くなりつつあります。

そこで、次世代を担う子供たちが生きる力を身につけ、未来への夢や目標を抱き活躍していくための環境づくりの支援策を進めながら、神山中で育った思い出を残してやりたいと思います。地域性もありますが、他の自治会との情報交換を行い、取り入れるべきところは、反映させ活動を行っていきたいと考えています。

最後に、これからも本会の運営につきまして、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下記までご連絡ください。

皆さんの傍聴をお待ちしております！ 第1回定例会は3月5日(火)開会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議会広報広聴常任委員会
大館	齋藤	小澤	中野	飯田	平野由里子	
秀孝	永	啓司	博	一		

議会だよりも読みやすい紙面づくりに心掛けてまいります。本年もよろしくお願ひします。（大館）

昨年は、全国各地で風水害や地震が発生し、大きな被害に見舞われ、改めて防災について考えさせられた年でした。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

